

意見公募要領

1 意見募集対象

○省令

- ・無線設備規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 18 号）の一部を改正する省令案
- ・特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和 56 年郵政省令第 37 号）の一部を改正する省令案

○告示

- ・二三 GHz 帯の周波数の電波を使用する陸上移動局の無線設備、又は二三 GHz 帯の周波数の電波を使用して通信系を構成する固定局の無線設備の技術的条件を定める件
- ・周波数割当計画（平成 20 年総務省告示第 714 号）の一部を変更する告示案

○訓令

- ・電波法関係審査基準（平成 13 年総務省訓令第 67 号）の一部を改正する訓令案

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口〔e-Gov〕（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄及び総務省ウェブサイト（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

3 意見等の提出方法

下記（１）から（３）

意見書（別添様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

下記（４）

意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

（１）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：23ghz_seido@ml.soumu.go.jp

総務省 情報流通行政局 放送技術課 あて

- ※ スпамメール防止のため@を全角表記にしております。送信の際には恐れ入りますが、半角に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。
- ※ メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合には、担当者までお問い合わせください。）
- ※ コンピュータウィルス対策のため、添付ファイルによる意見の提出を極力控えていただきますよう御協力の程よろしくお願いいたします。
- ※ 添付ファイルにより意見を提出する場合、電子メールアドレスの受取可能最大容量は 5MB となっていますので、それを超える場合には、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

（２）郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省 情報流通行政局 放送技術課 あて

併せて、意見の内容を保存したコンパクトディスク（CD）を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

- ディスクの種類：追記型のコンパクトディスク（CD-R）または書換型のコンパクトディスク（CD-RW）
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当までお問い合わせください。）
- ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

（３）FAXを利用する場合

FAX番号：03-5253-5788

総務省 情報流通行政局 放送技術課 あて

担当に電話連絡後、送付してください。なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

（４）電子政府の総合窓口〔e-Gov〕を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、（１）の方法により提出してください。

4 提出期限

平成 24 年 8 月 20 日（月）（必着）

郵送による提出の場合も期限内必着とします。

5 留意事項

- ・ 意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください（e-Gov の意見提出フォームを利用する場合は、意見本文の冒頭に要旨を記載してください。）。
- ・ 提出された意見は、電子政府の総合窓口 [e-Gov] に掲載するほか、総務省情報流通行政局放送技術課で配布します。
- ・ 御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。
- ・ また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(別添様式)

意見書

平成 年 月 日

総務省情報流通行政局
放送技術課 へ

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名(注1)

電話番号

電子メールアドレス

「23GHz 帯無線伝送システムの制度整備案に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

(別添様式)

別紙

該当箇所	意見